

制定日 2022年05月16日

2023年度
運輸安全マネジメント実施要領



ダイハツ輸送株式会社

改定履歴

も く じ

1. 社長メッセージと責務
2. 安全方針 —スローガンと行動指針—
3. 安全方針の周知徹底と方法
4. 2023年度 安全目標
5. 目標達成のための計画
6. 安全活動推進組織
7. 安全に関する情報交換方法
8. 事故・災害時の緊急連絡網
9. 安全に関する教育および研修
10. 安全活動に関するチェック
11. 情報の公開
12. 安全に関する記録の管理

1. 社長メッセージと責務

社長メッセージ

安全は全てに優先する!!

取締役社長 岡田 康幸

私は、『輸送の安全確保が事業経営の根幹』であることを深く認識し、輸送の安全を指導すると共に、社内の安全活動を積極的に推進します。

輸送業務に従事されるみなさんが、安心・安全に働ける環境づくりを目指し、『現地・現物』をモットーに行動します。

責 務

私は、

- 従業員の安全を確保します。
- 従業員の安全意識の向上に努めます。
- 安全確保に向けリソースを適正配置します。

2. 安全方針 —スローガンと行動指針—

ダイハツ輸送株式会社 安全方針

スローガン

商品車輸送に関わる安全を確保し

安心と信頼をお届けしよう!!

行動指針

1. 作業標準・交通ルールなどの決め事を確実に遵守しよう。
2. 一人ひとりが自覚を持ち、積極的に問題・課題を提起し、対策しよう。
3. 「双方向コミュニケーション」を充実し、乗務員・スタッフがー丸となって安全確保に取り組もう。
4. 安全推進活動を継続して行い、PDCAサイクルを回しレベルを上げよう。

3. 安全方針の周知徹底と方法

安全方針の周知徹底と方法について以下の通り定める。

社内への周知方法

1. 社内、営業所内、乗務員詰所への掲示
2. 自社便G全員に運輸安全マネジメント実施要領を配布

緊急連絡網

事故・災害等に対応するため、緊急連絡網を設ける。
緊急連絡網は「事故災害時緊急連絡網」の通りとする。

チェック

- 安全マネジメントの実施状況等を確認するため
- ①安全マネジメント委員会で1回/3ヶ月開催
 - ②安全統括管理者は実施状況を1回/月確認する。

4. 2023年度 安全目標

安全方針に基づく目標

基本作業周知徹底による 不安全行動の撲滅!!

上記取組みを行っていくことで

- 自動車事故報告規則に定める事故「ゼロ」
- 商品車および対物事故「ゼロ」
- 労働災害発生「ゼロ」

を目指して事故防止に取り組めます。

※自動車事故報告規則に定める事故とは（主なもの）

- 自動車の衝突、転落、火災
- 踏切における鉄道車両との衝突、もしくは接触
- 死者または重傷者を生じたもの

6. 安全活動推進組織図

ダイハツ輸送自社の安全活動推進組織（安全目標達成のための計画実施組織）を以下のように定める。

安全統括管理者の選任

安全統括管理者を選任し、輸送の安全確保を積極的に推進する。安全統括管理者は、輸送の安全確保に関し、その計画と実施および管理について統括管理する。

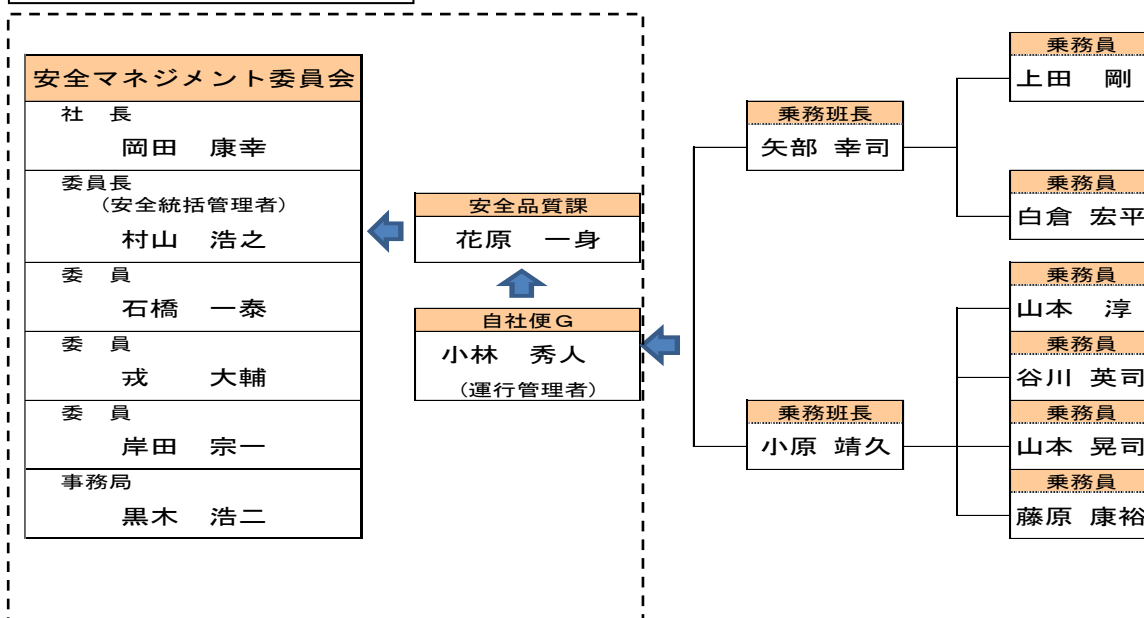
安全マネジメント委員会

輸送の安全確保のため、社内に安全マネジメント委員会を設ける。報告連絡体制と指揮命令系統については下図の通りとする。

◆活動内容

- ① 目標達成のための年度計画実施推進
- ② ①の実施状況、目標達成状況のチェック（1回/3ヶ月）
⇒ 10. 安全に関するチェック参照
- ③ 輸送の安全に関する情報の提供・交換
- ④ その他

安全マネジメント委員会メンバー



事務局

事務局は運輸安全マネジメント推進に当たって、チェックの場を設定し、記録の管理等各種運営に携わるものとする。

7. 安全に関する情報交換方法

経営トップと現場や運行管理者、乗務員との「双方向でのコミュニケーション」を十分に行い、輸送の安全に関する情報が適時適切に伝達され、共有されるための方法を以下の通りとする。

輸送の安全に関する情報

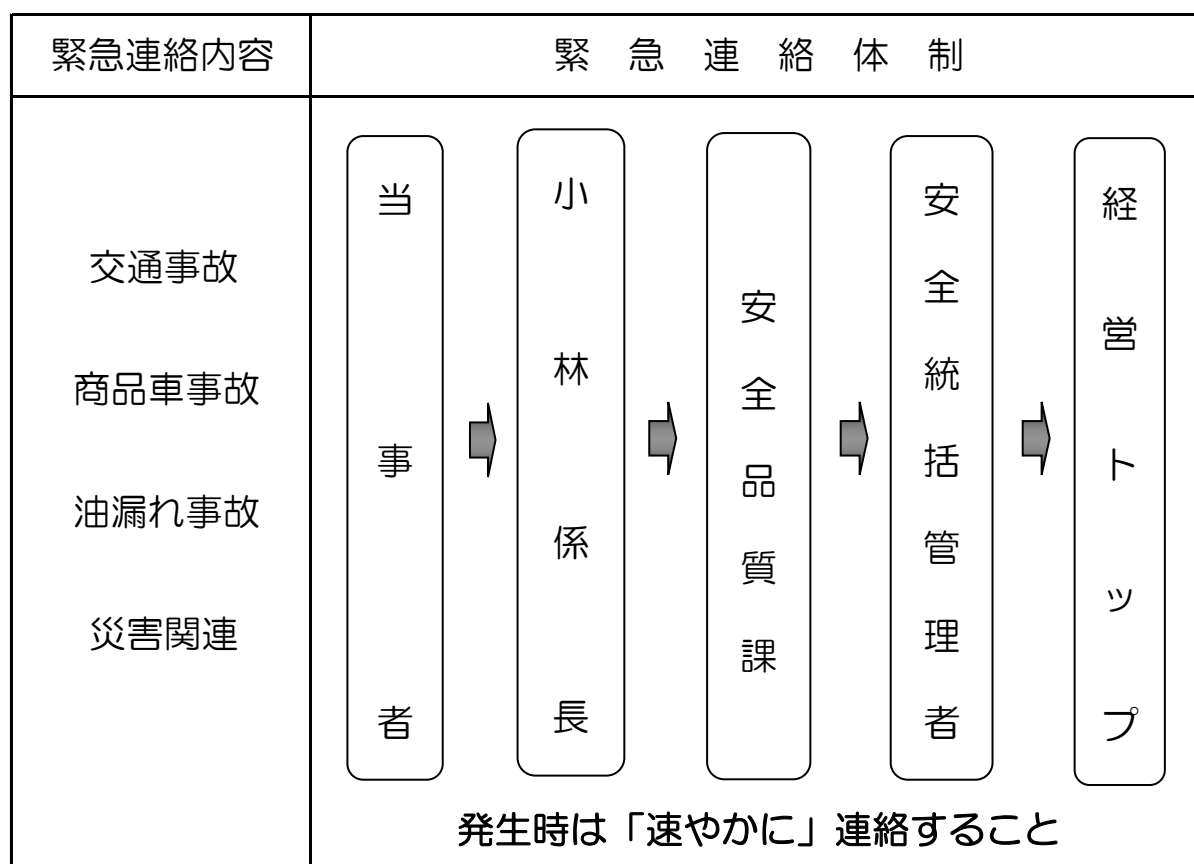
- ・ 道路交通情報
- ・ ヒヤリ・ハット
- ・ 気象状況
- ・ その他

情報の伝達・共有方法

- ・ 対面点呼
- ・ 朝礼・昼礼
- ・ 掲示板への掲示
- ・ メール通達
- ・ 日報への記入
- ・ 電話

8. 事故・災害時緊急連絡網

事故、災害緊急時の連絡網は以下の通りとする。



| |
|--|
| 【ダイハツ輸送(本社)】 072-754-3388 |
| 矢部 班 長 090-4290-5104 小原 班 長 090-4290-5108 山本淳乗務員 090-4290-5106 上田 乗務員 090-4290-5112 谷川 乗務員 090-4290-5103 白倉 乗務員 090-4290-5107 山本晃乗務員 090-4290-5110 藤原 乗務員 080-5309-4701 |
| 【自社便G】 小林係長 080-3766-6049 |
| 【安全品質課】 花原主担当員 090-2021-1643 |
| 【車両輸送部】 村山部長(安全統括管理者)090-6604-1630 |

9. 安全に関する教育および研修

安全に関する教育および研修は以下の通りとする。

内 容

- ①安全資料を用いた「KY研修」の実施(安全ミーティング等)
- ②安全に関する教育および研修【外部機関】
- ③「省エネ運転（エコドライブ）講習」への参加【内部：外部】

10. 安全活動に関するチェック

安全に関するチェックは以下の通りとする。

実施時期

- ①安全統括管理者は実施状況を1回/月確認する。
- ②委員会メンバーによる確認は1回/3ヶ月

メンバー

安全マネジメント委員会にて構成される者

内 容

- ①目標達成のための計画実施状況確認
- ②目標達成状況確認
- ③①および②に対する経営トップ自らの確認と指導
- ④①および②が未達時、メンバーにて改善方法を検討し
確実な実施に結びつける

11. 情報の公開

輸送の安全に関する基本方針、輸送の安全に関する目標等、以下の情報を
掲示や資料の配布により公表する。

事業年度経過後、100日以内に公表する事項

- ①輸送の安全に関する基本的な方針
- ②輸送の安全に関する目標
- ③②目標の達成状況
- ④事故に関する統計
- ④⇒自動車事故報告規則第2条に基づく

速やかに公表する事項

重大事故に対する改善状況

12. 安全に関する記録の管理等

安全に関する記録および管理は以下の通りとする。
記 録

- ・安全推進委員会
 - ・乗務員ミーティング
 - ・積込・荷降作業確認会
 - ・運転適性診断受診結果報告
 - ・商品車安全輸送競技会(コロナ禍自粛)
 - ・KY・エコドライブ研修等
 - ・改善・改良報告
 - ・その他(安全マネジメントに関する事項)
- ⇒議事録または報告書を作成する。

管 理

マネジメント委員会事務局が
「運輸安全マネジメントファイル」にて一括管理
⇒一括管理することにより、管理状況を明確にする。